

長期脱炭素電源オークションにおける他市場収益の監視の在り方 に関する検討会の設置について

令和7年5月30日
電力・ガス取引監視等委員会事務局
取引制度企画室

1. 設置趣旨

- (1) 2023 年度に開始した長期脱炭素電源オークション(長期 AX)では、事業者が入札の4年後の1年間の市場価格を予想し、他市場収益を見積もった上で入札に参加する容量市場メインオークションとは異なり、長期間にわたる精度の高い他市場収益の見積もりが困難であることから、応札時の他市場収益を全電源種一律0円と設定することとしている。
- (2) また、「長期脱炭素電源オークションガイドライン」(長期 AX ガイドライン)では、落札事業者に対して、実際の他市場収益(他市場収入-可変費)の約9割の金額を電力広域的運営推進機関に還付することとしているが、落札事業者が、他市場収入を不当に安くすることや可変費を不当に高くすること等により、意図的に還付額を低く設定することを回避するため、電取委は、実需給年度の翌年度に、他市場収益を監視することとしている。
- (3) このため、本検討会では、監視実務を想定しつつ、監視の具体的な内容(他市場収益の監視対象費目、監視フロー等)を明確にすることを目的に、外部有識者によるご意見をいただきつつ、検討を行う。検討結果については、電力・ガス取引監視等委員会制度設計・監視専門会合にて報告・審議等を行い、必要に応じて、電力・ガス取引監視等委員会の決議を経て、長期 AX ガイドラインの改定等に係る経済産業大臣に対する建議を行う。

2. 実施方法等

- (1) 本検討会は、電力・ガス取引監視等委員会事務局長が主催する検討会とし、検討会の事務は、同事務局取引制度企画室において処理する。
- (2) 議事(資料含む)については公開とする。議事録については、検討会の事務局が作成し、参加者の確認を受けた上で公開する。